

税理士事務におけるオンラインツールの利用について

国税当局が税理士等の皆様へ実施する事務におけるオンラインツール（インターネットメール、Web 会議システム又はオンラインストレージサービスをいいます。）の利用に当たっては、ご利用される方の理解を得て利用することを前提としております。

オンラインツールのご利用を希望される方におかれましては、以下の国税庁ホームページの登録フォームから、別添に記載の内容についてご同意いただくほか、利用するメールアドレス、利用される方のお名前などをご登録ください。

なお、登録フォームにおける「利用目的」、「国税局・税務署の担当部門等」及び「国税局・税務署の担当者名」欄については、次のとおり入力してください。

（注） メールアドレス等のご登録後、テストメール送信による疎通確認を実施しますので、「nta.go.jp」からのメールが受信可能となるよう設定をお願いします。

- ・利用目的： その他の目的でご利用（職員とオンラインツール利用について調整済の場合に限る）
- ・国税局・税務署の担当部門等 ： 総務課
- ・国税局・税務署の担当者名 ： ●●●

（登録フォーム）

- ・ [金沢国税局（管内の税務署を含む）](#)
- ・ [福岡国税局（管内の税務署を含む）](#)

【オンラインツールの利用に関する同意事項】

当社（私）は、次に掲げるインターネットメール及びオンラインストレージ（以下「オンラインツール」という。）の利用に関する事項の説明を受け、内容を理解し、同意をした上で、使用するメールアドレスを登録いたします。

■ セキュリティに関する同意事項

- オンラインツールを利用する利用者側の機器・通信環境において、必要なセキュリティ対策が講じられている必要があること。
（注） 国税当局の機器・通信環境は、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準」のほか、国税当局独自の対策を実施しており、政府統一基準を踏まえ、適切にセキュリティ対策を講じている。
- インターネットを利用した機器・通信環境や外部サービスにおいては、その脆弱性等に起因し、ウイルス感染等の被害が生じるおそれがあること。
- オンラインツールの利用に当たり、利用者又は第三者が被った被害について、国税当局の故意又は重過失によるものである場合を除き、国税当局は責任を負わないものとする。

■ インターネットメールの利用に関する同意事項

（メールアドレスに関する事項）

- 国税当局は、基本的に部署ごとに配付されている専用のメールアドレス（以下「専用メールアドレス」という。）を使用すること。専用メールアドレスは、利用者が登録したメールアドレス（以下「登録メールアドレス」という。）以外のメールアドレスとの送受信は不可となること。

（利用開始までの手続きに関する事項）

- インターネットメールの利用に当たっては、国税当局と利用者の間でインターネットメールの利用に係る合意後、国税庁ホームページの登録フォーム（以下「登録フォーム」という。）に氏名、メールアドレスや電話番号等を登録する必要があること。
- 登録フォームに登録された氏名、メールアドレス、電話番号等の情報が虚偽の場合であっても、国税当局は一切の責任を負わないこと。
- インターネットメールの利用を開始する際は、国税当局から登録メールアドレス宛にテストメールを送信の上、インターネットメール以外の方法（電話、対面等）により連絡し、テストメールの受信状況を確認するほか、当該テストメールに対する利用者からの返信をもって疎通確認を完了したものとすること。また、疎通確認が完了していない状況においては、インターネットメールの利用を開始しないこと。

（連絡内容に関する事項）

- 第三者の情報を含む内容はインターネットメール本文に記載しないこと。
- 利用者が電子データを添付してインターネットメールを送信する場合は、電子データにパスワードを設定の上、別途、パスワードを連絡すること。

（利用終了に関する事項）

- インターネットメールの利用は、次の場合において終了し、専用メールアドレスと登録メ

メールアドレスの送受信はできなくなる（インターネットメールの利用を終了する際は、国税当局からその旨を連絡する）。

1. 調達の契約期間終了等、インターネットメールでの連絡の必要がなくなった場合
2. 利用者から利用終了の申し出があった場合
3. その他国税当局がインターネットメールの利用を終了することと判断した場合

■ オンラインストレージサービス（PrimeDrive）の利用に関する同意事項

- 利用者が PrimeDrive を利用する場合は、電子データにパスワードを設定の上、別途、連絡すること。
- 利用者が PrimeDrive にアップロードした電子データについては、国税当局における保存作業が完了次第、国税当局において当該電子データを完全に消去すること。

■ Web 会議システムの利用に関する同意事項

- 利用者と Web 会議システムを利用して打ち合わせ等を行う場合には、原則として、Microsoft Teams（以下「Teams」という。）を使用することとし、実施に際しては、国税当局から、専用メールアドレスを使用し、ログイン用のミーティングリンク（URL）等を登録メールアドレス宛に連絡すること。
- Teams の利用に当たって必要となるミーティングリンク（URL）を第三者に教えることは禁止すること。
- Teams による打ち合わせ等を開始する際は、本人確認（氏名等の確認）を行うこと。

■ その他の同意事項

（電子データの送信方法）

- 利用者は、国税当局から提出を求められた電子データ（文書を電子化したものを含む。）について、以下3つの方法で提出することが可能であること。

1. インターネットメール

- 本文・添付ファイル合わせて 20MB まで送信可能（.exe 形式等は添付できない。）。
- 利用者は送付内容の事後確認が可能（利用者の送信履歴による。）。

2. オンラインストレージサービス（Prime Drive）

- 1.9GB まで利用可能（データ形式に制限なし。）。
- 利用者は送付内容の事後確認ができない（送付データは国税当局がダウンロード後に削除。）。

3. e-Tax

- 1 送信当たり最大 136 ファイル、PDF 形式は合計 14MB まで、CSV 形式は合計 8 MB まで送信可能。
- 利用者は送付内容の事後確認ができない（メッセージボックスから送信データのダウンロードはできない。）。

（オンラインツールの利用に係る通信料）

上記の各オンラインツールの利用に当たり発生する通信料は、利用者側の負担となること。